

家畜衛生だより

鳥インフルエンザ情報

令和4年度 号外（1月発行）

千葉県農林水産部畜産課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

Tel : 043-223-2938

Fax : 043-222-3098

速報

匝瑳市で高病原性鳥インフルエンザの 疑い事例が確認されました

【概要】

所在地:匝瑳市

飼養規模:採卵鶏 約24万羽 ※関連農場については調査中

経緯:26日12時30分、農場から北部家畜保健衛生所へ
死亡羽数増加の通報あり。

同日14時00分、東部家畜保健衛生所職員が農場へ
立ち入り調査し、確認のため簡易検査実施。

同日15時00分、農場での簡易検査の結果、陽性と判明。

なお、現段階では高病原性鳥インフルエンザが確定したわけではなく、現在、詳細な遺伝子検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜かどうか確認中です。

※疑似患畜とは:家畜伝染病予防法において、患畜となるおそれがある家畜のことで、確定した場合、殺処分などの防疫措置を講じることとなります。

死亡率の急激な上昇(通常のアノーゼの平均死亡率の2倍以上)、鳥インフルエンザを疑う症状(鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ等)、5羽以上のまとまった死亡などの異常があれば、すぐに家畜保健衛生所に通報してください。



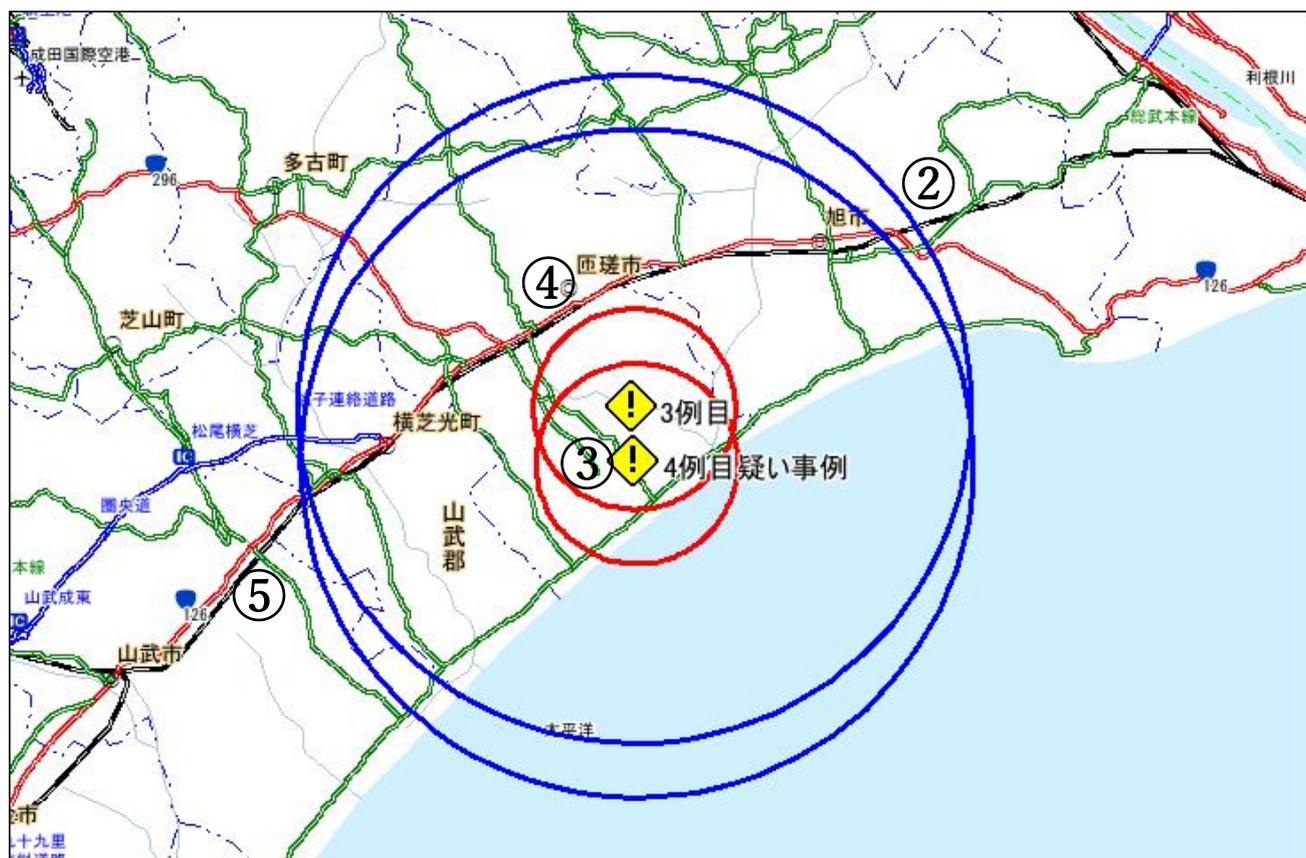
死亡率の増加
←



顔面・とぎろかの
浮腫・チアノーゼ
←

参考)高病原性鳥インフルエンザの症状例

引き続き、消毒ポイントを運営します。
 畜産関係者の皆様は、消毒ポイントを必ず通過してください！！



| 消毒ポイント番号 | 消毒ポイント | 住所地 | 開設日時・運営時間 |
|----------|--------------------|-------------------|-----------------------------------|
| ② | 海上庁舎 | 旭市高生 1 | 令和 5 年 1 月 3 日 6 時～ 【24 時間運営】 |
| ③ | 匠瑳市生涯学習センター 駐車場 | 匠瑳市今泉 6489-1 | 令和 5 年 1 月 3 日 6 時～ 【24 時間運営】 |
| ④ | 匠瑳市役所北側駐車場 | 匠瑳市八日市場ハ 793-2 | 令和 5 年 1 月 22 日 9 時～ 【24 時間運営】 |
| ⑤ | 松尾 IT 保健福祉センター | 山武市松尾町五反田 3012 | 令和 5 年 1 月 22 日 9 時～ 【24 時間運営】 |

養鶏農家・鳥類飼養者の皆さまへ

高病原性鳥インフルエンザ侵入防止措置の再徹底をお願いします！

ウイルス侵入防止対策を再徹底してください！

★野生動物の農場内への侵入対策の徹底！

★家きん舎専用の服や長靴の使用・消毒

★農場内での手指消毒

★関係車両の消毒

★農場・鶏舎まわりの消石灰等による消毒

★消毒槽などの毎日の消毒薬の交換、消毒前の長靴の洗浄

※養鶏農家のみなさまへ

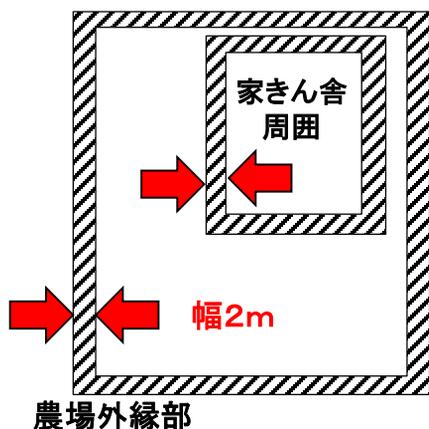
毎週の7項目チェック表（別紙）、死亡羽数の報告をお願いします！

家きん舎、ネット、柵に
破損がありましたら、早めの修繕を
お願いします



消毒薬は汚れにより消毒効果が減退します。
こまめな交換をお願いします。

緊急消毒を実施してください！



高病原性鳥インフルエンザの蔓延を防止する
ため、家きん舎周囲及び農場外縁部の消石灰
等による消毒を実施してください。

家きんの異状を見つけたら、速やかに最寄りの家畜保健衛生所へ
通報を！

家畜保健衛生所連絡先 ※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールをお願いします。

| No | 名称 | 所在地 | 電話 | FAX |
|----|-----------|---------------|--------------|--------------|
| 1 | 中央家畜保健衛生所 | 千葉市花見川区三角町656 | 043-250-4141 | 043-286-0090 |
| 2 | 東部家畜保健衛生所 | 東金市川場1105-3 | 0475-52-4101 | 0475-52-3335 |
| 3 | 南部家畜保健衛生所 | 鴨川市八色52 | 04-7092-2304 | 04-7092-1434 |
| 4 | 北部家畜保健衛生所 | 香取市岩ヶ崎台12-1 | 0478-54-1291 | 0478-54-5996 |

【毎週報告】7項目の点検、消毒のチェック、 死亡羽数の報告を！

発生リスクが高まっています！

下記項目を毎週確認・再徹底してください！

高病原性鳥インフルエンザを発生させないための基本の対策です。

死亡羽数の報告に合わせて、家畜保健衛生所に報告をお願いします！

年月日 令和 年 月 日

市町村 生産者名

◎7項目の点検◎

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除



◎消毒のチェック◎

- 消石灰散布（農場入口に石灰帯を作成）
- 踏み込み消毒槽点検（定期的な交換、補充）
- 整理・清掃（畜舎周囲の不要品の片づけ・除草）

☝ 確認済項目にチェック✓を記入してください

★ FAXもしくはTELでご連絡ください。